

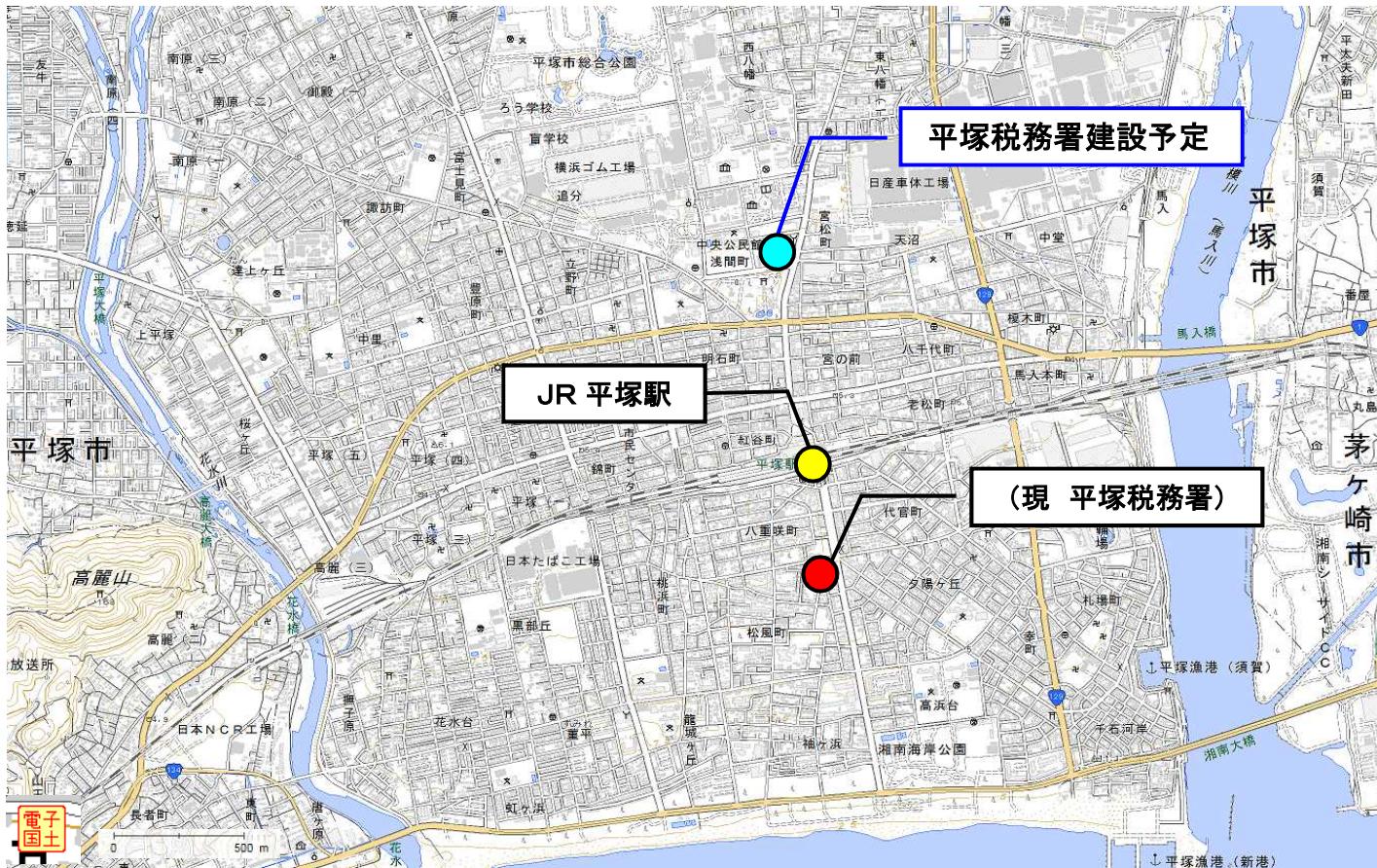
官庁営繕事業

平成27年度		再評価			
事業名（箇所名）	平塚税務署	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
実施箇所	神奈川県平塚市浅間町168-1				
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業				
事業諸元	・敷地: 16,411 m ² ・構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階 地下2階 ・規模: 36,371 m ² (うち平塚税務署分4,203m ²)				
事業期間	事業採択 平成 23 年度完了		平成 28 年度		
総事業費（億円）	15				
目的・必要性	<p>平塚税務署庁舎は、昭和44年築で経年による老朽化が進んでいることに加え、耐震性能が不足している。また、業務量の増加やそれに伴う職員数の増加等により庁舎の狭隘化が進行しており、利用者にも不便を強いる状況となっている。</p> <p>このため、早急に新たな庁舎を整備する必要があることから、平塚市との合意に基づき、市役所の建て替え計画に合わせ、平塚税務署庁舎を一体的に整備するものである。</p>				
社会経済情勢等の変化	東日本大震災からの復興への着実な取組み及び防災・減災の取組みを進めると共に、財政健全化を図るために、歳出全般の更なる点検が必要とされている。				
事業の効果等	「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。				
事業の進捗状況	平成23年度工事着手 本体工事中				
事業の進捗の見込み	平成28年度完成予定				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。				
対応方針	継続				
対応方針理由	社会経済情勢等の変化はあるが、本事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本計画を継続することが妥当であると認められる。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業継続として了承された。				

施設名：平塚税務署

事業場所： 神奈川県平塚市浅間町168-1

概要図
(位置図)



官庁営繕事業

平成27年度		再評価			
事業名（箇所名）	横浜地方合同庁舎	担当課 担当課長名	官庁営繕部計画課 住田 浩典	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
実施箇所	神奈川県横浜市中区新港1-6-2				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	・敷地: 16,000 m ² ・構造: 鉄筋コンクリート造 地上7階 ・規模: 42,117 m ²				
事業期間	事業採択	平成 21 年度	完了	平成 年度	
総事業費（億円）	194				
目的・必要性	<p>入居予定官署が現在使用している庁舎については、耐震性能不足、経年による老朽等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。</p> <p>さらに、災害応急対策活動の拠点としての耐震安全性を確保するよう早急に施設の整備を行う必要がある。</p>				
社会経済情勢等の変化	<p>入居予定官署の追加に伴って、事業計画の見直しの必要が生じた。</p> <p>また、東日本大震災からの復興への着実な取組み及び防災・減災の取組みを進めると共に、財政健全化を図るため、歳出全般の更なる点検が必要とされている。</p>				
事業の効果等	<p>「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。</p>				
事業の進捗状況	敷地調査発注前				
事業の進捗の見込み	現計画の継続が必要である。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。				
対応方針	継続				
対応方針理由	社会経済情勢等の変化はあるが、事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本計画を継続することが妥当であると認められる。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>事業継続として了承された。</p>				

施設名：横浜地方合同庁舎

事業場所：神奈川県横浜市中区新港1-6-2

概要図
(位置図)



官庁営繕事業

平成27年度		再評価			
事業名（箇所名）	鹿児島第3地方合同庁舎	担当課 担当課長名	官庁営繕部計画課 住田 浩典	事業主体	国土交通省 九州地方整備局
実施箇所	鹿児島県鹿児島市山下町13番8号				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	・敷地: 8,198 m ² の一部 ・構造: 鉄筋コンクリート造 地上5階 地下1階 ・規模: 12,412 m ²				
事業期間	事業採択	平成 21 年度	完了	平成 年度	
総事業費（億円）	45				
目的・必要性	<p>入居予定官署が現在使用している庁舎については、耐震性能不足、経年による老朽等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。</p> <p>さらに、災害応急対策活動の拠点としての耐震安全性を確保するよう早急に施設の整備を行う必要がある。</p>				
社会経済情勢等の変化	<p>入居予定官署の一部が入居を取りやめたことに伴って、事業計画の見直しの必要が生じた。</p> <p>また、東日本大震災からの復興への着実な取組み及び防災・減災の取組みを進めると共に、財政健全化を図るため、歳出全般の更なる点検が必要とされている。</p>				
事業の効果等	<p>「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。</p>				
事業の進捗状況	敷地調査発注前				
事業の進捗の見込み	現計画の継続が必要である。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。				
対応方針	継続				
対応方針理由	<p>社会経済情勢等の変化はあるが、事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本計画を継続することが妥当であると認められる。</p>				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>事業継続として了承された。</p>				

施設名：鹿児島第3地方合同庁舎

事業場所：鹿児島県鹿児島市山下町13番8号

概要図
(位置図)

